

“130”でつむぐ松山 募集要項

1. 目的

市制施行130年の節目にあたり、市民と共にこれを祝い、これまでの歴史を振り返るとともに、新たなまちづくりへの機運を高める契機とするため、『“130”でつむぐ松山』と題して、市民から絵やことばを募集します。子どもたちに松山の未来への夢や希望を育んでもらうとともに、入賞作品等を展示することにより、幅広い世代の市民に松山に対する興味・関心をさらに深めてもらうことを目的としています。

2. 主催・協力・後援

主催 松山市

協力 ことばのちから実行委員会、松山市教育委員会

後援 日本郵便株式会社四国支社、一般社団法人 日本絵手紙協会

3. 募集対象

- (1) 小学生の部：市内の小学校(特別支援学校を含む)に通う児童
- (2) 中学生の部：市内の中学校(特別支援学校を含む)及び中等教育学校前期課程に通う生徒
※ 松山市立小中学校の児童・生徒については、学校を通じてご提出ください。
- (3) 一般の部：松山市にゆかりのある方(未就学児を除く)

4. 募集内容

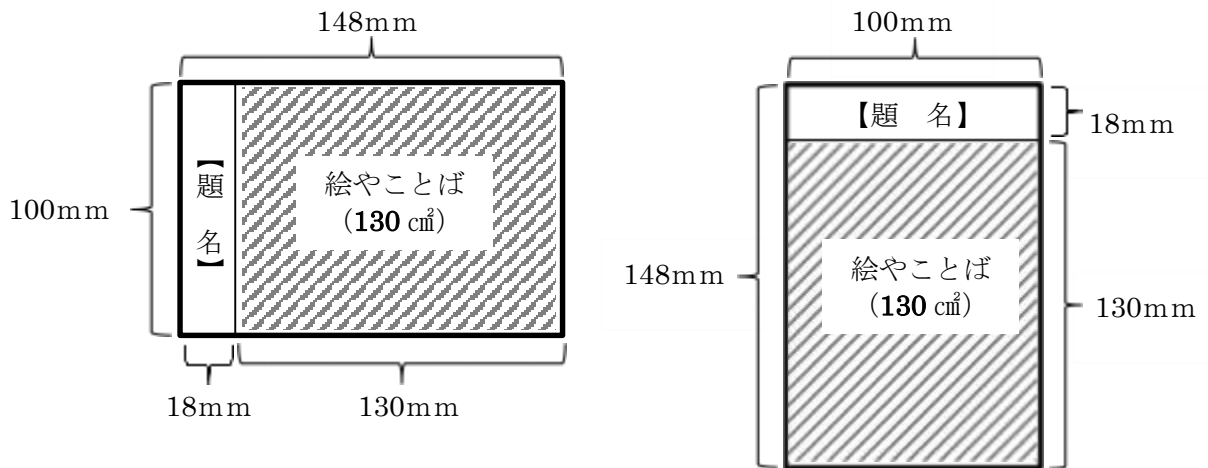
「未来にのこしたい松山の『温かさ』」をテーマとし、130cm²に絵やことばを描く「はがき部門」と130マスにことばをつむぐ「ことば部門」の2部門について、作品を募集します(各部門1人1点まで応募可)。

5. 作品

(1) はがき部門

- ① 画材(彩色)は自由とします(色鉛筆・クレヨン・パステル・水彩・油彩・墨絵・版画・貼り絵等いずれでも可。ただし、立体的なものは不可)。
- ② 用紙の種類は、所定の応募用紙又は官製はがき(148mm×100mm)サイズで、はがきと同程度の厚みがある紙とします。
- ③ 題名は18mm×100mm内に記入し、絵やことばは130mm×100mmに描くこととします(絵手紙も可)。
- ④ 題名、絵及びことばの配置は、下図1のとおりとします(絵は縦長・横長どちらでも可)。
- ⑤ 作品は、コンピュータグラフィックやOA機器を用いない、未発表の作者自身のオリジナル作品に限ります。描かれる絵画やことばは創作を原則としますので、肖像権や著作権を侵害するものを使用しないでください。

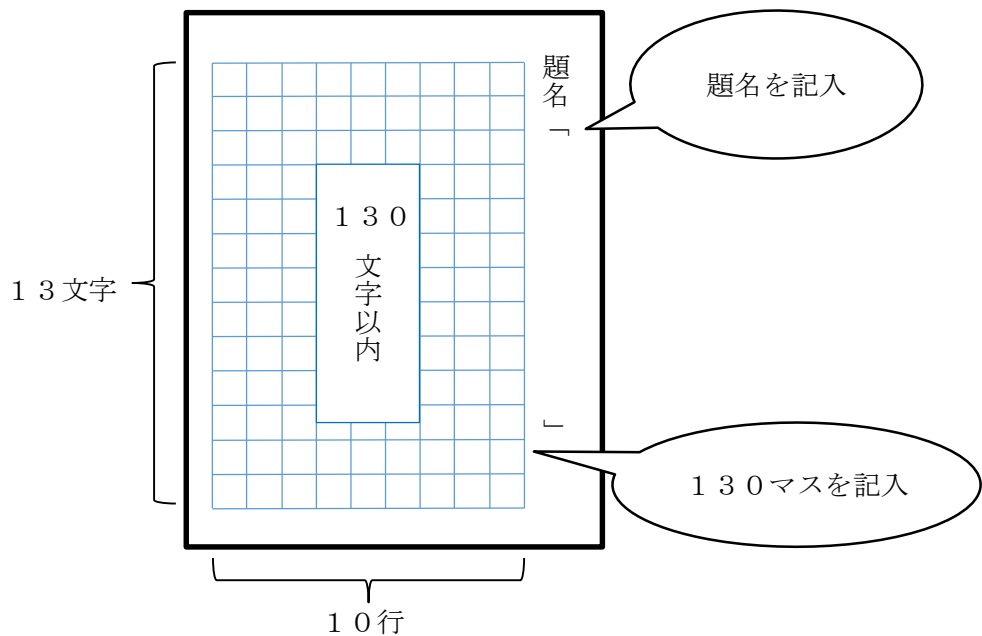
【下図1：官製はがきサイズ】



(2) ことば部門

- ① 手書き、パソコン・ワープロの使用は問いません。
手書きの場合は、鉛筆又はボールペンなどで、濃く、はっきりと記入してください。
- ② 所定の応募用紙又はA4版用紙に130マス（縦13文字×横10行）を記入したものを使用してください。題名及び130マスの配置は、下図2のとおりとします。
- ③ 日本語・縦書きで、130マスに130文字以内のことばを記入することとします。
- ④ 1字は1マスに記入することとし、句読点も1字とします。改行や字下げは自由です。
- ⑤ 未発表の筆者自身のオリジナル作品に限ります。

【下図2：A4版用紙・縦書き】



6. 応募方法

(1) はがき部門

応募作品の裏面に必要事項（郵便番号、住所、氏名、年齢、連絡先。児童・生徒は、氏名、学校名、学年）を記入の上、下記応募先までお送りください。封筒に入れてお送りいただいても構いませんが、作品を折り曲げないようにしてください。

(2) ことば部門

所定の応募用紙又はA4版用紙の裏面に必要事項（郵便番号、住所、氏名、年齢、連絡先。児童・生徒は、氏名、学校名、学年）を記入の上、封筒に入れて下記応募先までお送りください。

応募先 〒790-8571 松山市役所 企画戦略課

“130”でつむぐ松山 募集係 宛

※電子メールでの受付は行っておりません。郵送（郵送料は応募者負担）をお願いします。

7. 応募期限

平成30年9月7日（金）必着

8. 審査及び表彰

- (1) 有識者等による選考や一般投票により、入賞作品を決定します。
- (2) 応募作品の中から、最優秀賞（各部門、各部1作品ずつ）・優秀賞（各部門、各部3作品ずつ）・特別賞（数作品程度）・入選（各部門130作品）を選出し、賞状と副賞を贈呈します。
- (3) 副賞として、最優秀賞は道後温泉の入浴券・木桶・温泉タオルセット（5,000円相当）、優秀賞は木桶・温泉タオルセット（3,000円相当）、入選作品は記念品を贈呈します。
- (4) 審査の結果については、入賞された皆さまには、直接ご連絡するとともに、マスコミ等に結果を発表します。（平成31年1月予定）
- (5) 表彰式については、日程が決まり次第、追って入賞者にお知らせする予定です。

9. 作品の取り扱い

- (1) 応募作品は、返却しません。
- (2) 応募作品、氏名及び町名（児童・生徒は学校名・学年）は、WEB上や印刷物、イベント会場などで公開されることがありますのであらかじめご了承ください。
- (3) 入賞作品は、市内のイベント会場等で展示します。
- (4) 入賞作品については、市制施行130周年の周知・啓発のため、そのデザインをポスターやチラシ、オリジナル商品に使用する場合があります。
- (5) 応募のあった作品は、松山市が本事業の目的の範囲内でそれを利用することについて、応募者が承諾したものとみなします。
- (6) 提出された全ての個人情報厳重に管理し、本事業の目的以外には使用しません。また、個人情報を第三者へ提供することはありません。

10. お問い合わせ先

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所企画戦略課 担当：矢野・高内・山本（泰寛）・松藤

電話：089-948-6213 FAX：089-934-1804

メール：kikaku@city.matsuyama.ehime.jp